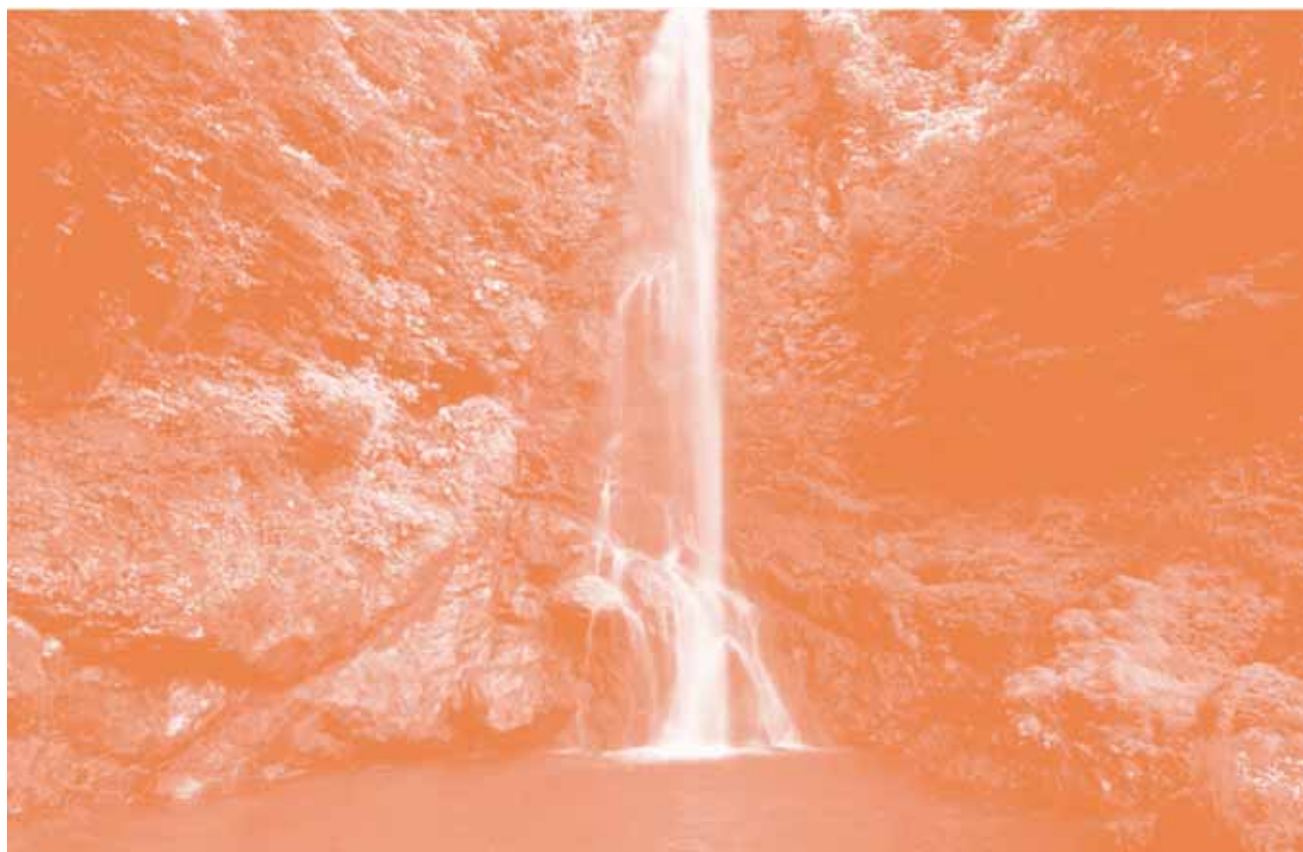


第1編

序論



第1章 総合振興計画策定の趣旨



1. 総合振興計画策定の趣旨

越知町では、平成12年度に「流水文化のまち—越知町」をテーマとした「第4次越知町総合振興計画（流水文化 2001 プラン～さらなる飛躍のために～）」を策定し、平成22年度を目標として計画的な行政を推進してきました。この間、「流水文化のまち—越知町」は、本町の将来像として町民に定着し、知られざる日本の清流「仁淀川」と神秘とロマンの山「横倉山」に抱かれたコスモスのまちとして、町への愛着が強まってきました。

一方、少子・高齢化の進行や高度情報化の進展、環境問題や経済のグローバル化（地球的規模への広がり）など、社会経済情勢はその後もめまぐるしく変化しています。特に、急激な少子・高齢化による人口減少・人口構成割合の変化による影響は著しく、産業・財政などの面において今後のまちづくりにおける大きな課題となっています。

さらに、人々の価値観や生活スタイルも変化し、物的満足のみならず精神的満足も同時に求められる成熟社会へと日本社会全体が移行しつつあります。

また、高知県全体の課題でもある予想される南海地震やさまざまな災害発生に対し、被害を最小限に食い止めるための対策や意識啓発を進め、安心安全なまちづくりへのさらなる取り組みが求められています。

しかし、現在越知町を取り巻く国、県などの状況を考えると、これまでのように依存財源に頼ることは難しくなっていくと予想されます。越知町は今後10年間で財政面・物質面・人材面などを町内でまかなえるよう体力をつけていく必要があります。

第4次越知町総合振興計画の基本計画満了を機に、今後10年間の指針となる第5次越知町総合振興計画「流水文化 2011～枠を越えて知をつなぐ～」を策定します。本計画は越知町に存在するあらゆる資源を活用し、越知町内で心豊かに暮らせるまちづくりの推進を通して、豊かな自然・資源の活用、高吾北地域や他の地域との連携、ならびに町民同士の共助・協働を基軸とした、町民はもとより町を訪れる人、町につながりのある人が幸せを感じられるまちを目指すものとします。

2. 計画の根拠と位置付け

本総合振興計画は、地域における総合的かつ計画的なまちづくりを図るための基本的事項を定める計画です。越知町の将来像を設定し、そこに至る道筋を明らかにすることで、町民の方々が明るい未来を目指し、ともに取り組める計画とします。

また、設定した将来像の実現に向けた指針となる最上位計画として位置づけ、1年ごとにPDCAサイクル（※）にのっとり見直していくものとします。

※PDCAサイクル：計画・行動・確認・再計画を1セットとし、確認を行いつつ指針に対する取り組みを見直すことを意味する。詳細はP28参照

第2章 総合振興計画の構成



1. 計画の構成及び期間

本総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。

(1) 「基本構想」

本町の将来像を示し、実現のための方向を示す指針です。本町の発展に向けた基本的な方向を明らかにし、目指す地域の将来像を掲げ、それを実現していくためのまちづくりの理念、施策の大綱を定めます。さらに各種行政計画・方針などは、本基本構想にのっとり策定を行うものとします。

構想の期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間とします。

(2) 「基本計画」

基本構想実現のための方策を示す中期的な計画です。基本構想において定めた本町の将来像及びまちづくりの理念、施策の大綱に基づき、それを実現するための施策と主な事業を定めます。

計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

(3) 「実施計画」

基本計画にのっとり、財源との整合性を取りながら具体的で実効性のある計画を毎年度ごとに作成します。計画期間は原則1年間とし、毎年度見直しをおこなう越知町過疎地域自立促進計画の事業計画に定めます。

第3章 越知町の概要



1. 越知町の自然環境

本町は、高知県の中中部、北緯 33 度 32 分、東経 133 度 15 分に位置し、県庁所在地である高知市から西方約 32km の距離にあります。町域は東西 15.2km、南北 16.6km、総面積 111.95 km²で、西南から東北にかけて細長く伸びています。東部は佐川町、日高村、いの町に、南部は津野町に、西部は仁淀川町に、北部はいの町と仁淀川町に接しています。

地域類型としては、中山間から山間地域へ移行する地域とすることができ、総面積の約 84% は山林で、宅地や農地の割合はわずか 5% 以下にとどまっています。町の周囲は、標高 300m～1,000m の石鎚山系の山々が連なり、その間を主流仁淀川が西から東へと蛇行し、坂折川、柳瀬川などがこれに注いでいます。

坂折川と柳瀬川が仁淀川に合流する付近一帯は盆地となっており、本町で唯一まとまった平地で、越知市街地を形成し、本町の産業、交通などの中心地となっています。その他の集落は河川沿いまたは山麓・台地部に点在しています。

山岳としては、牧野富太郎博士で有名な植物の宝庫、県立自然公園である横倉山(標高 774m)や本町の最高峰、大桐の加羅立ヶ峠(別称：禿山、標高 1,073m)、横島の黒森山(標高 1,017m)、明治の五在所山(標高 976m)などがあり、地質は西南日本外帯の秩父累帯に属し、横倉山周辺は約 4 億 3 千万年前の日本でも最も古い地層の一つと言われています。

気候は比較的温暖ですが、年平均気温は 16.3℃で、最高気温は 38℃、最低気温は -8.7℃を記録しています。冬季の降雪は少ないですが、年間降水量は 2,300～3,800mm と、日本国内でも多い地域に属します。最大日雨量は、昭和 50 年の台風 5 号による 680mm(時間雨量 116mm)が記録されています。

第3章 越知町の概要



2. 越知町の歩み

本町内各地の遺跡・遺物は縄文早期以降であり、そのころから人が住んでいたと推定されますが、歴史的には平安時代中期、高北地域の荘園開拓者として別府氏の名が現われています。別府氏は、横倉山における修験道霊場開山とかかわりが深いとされています。

その後、源平の盛衰と関連して安徳天皇の横倉潜幸説が伝えられ、鎌倉時代の末に至って「越知」の名前の由来、越智氏がこの地に入って来たと言われています。室町から戦国時代にかけて守護や土豪勢力、戦国大名などの盛衰を経た後、藩政時代には国主山内氏の直轄領とその国老深尾氏の所領に分けられました。

明治11年に越知村として本町は誕生し、明治中期までは水運の中継地として栄えてきました。明治33年6月7日に町制を敷き、陸運の発達後も高吾北地域の主要地、予土交流の要衝として発展してきました。

このような経過を経て、昭和29年3月20日町村合併促進法に基づき、越知町は隣接の大桐村、横島村と合併、同年4月15日佐川町大字南ノ川、佐之国、峯の一部、同年7月20日長者村大字長者の一部、吾川郡明治村、同年10月10日佐川町山室、昭和33年4月1日佐川町大字柴尾、宮地、浅尾、南片岡を編入して新しい越知町として発足し、今日に至っています。

広域的な位置づけは、高松市、高知市、松山市を結ぶいわゆるVルート上に位置し、Vルートを構成する国道33号が町中央を横断しており、松山市まで92kmの距離にあります。鉄道は無いものの、隣接する佐川町のJR佐川駅からバスで接続しており、高知市までの交通所要時間は約60分となっています。

社会経済的には、昭和30年代、40年代の我が国の工業を中心とする高度経済成長は都市部と本町のような農村部との間で所得・生活水準の格差を生み、本町では特に山間部の農林家を中心に離農が進みました。

その後、昭和50年代に入り、経済が安定成長になるに従い、都市離れが始まり、過疎対策とも相まって過疎減少は沈静化の傾向が見られました。しかし、その後の産業構造変化や低成長のため、また、世界的な不況の影響は大きく、本町においても一社を企業誘致したものの、経済情勢の悪化による事業規模・人員縮小などが続いており、建設業などの第2次産業、商業などの第3次産業も不振で就労の場の確保は非常に厳しい状況です。第1次産業においては後継者不足など非常に厳しい状況が続いており、一方で新たな産業として薬草や山椒栽培が始まり、定着しつつあります。

今後10年間、産業別に現状を把握し、有効な施策を打ち出しながら、創造的なまちづくりに向けて取り組む必要があります。

第3章 越知町の概要



3. 越知町の強み

本町は豊かな自然に恵まれた地域です。清らかな水と、清らかな空気、それらに育まれた食物は、本町に住む人の心も体も健康で豊かに育ててくれます。



横倉山には、仁淀川流域唯一の自然史系博物館で、自然と歴史の学習の場である「横倉山自然の森博物館」があり、横倉山の自然を求めて訪れる観光客の受け入れ体制の充実が図られています。

秋には町民の手により育てられたコスモスが満開となり、昭和63年から始められた「コスモスマつり」には毎年約10万人を超える大勢の観光客が訪れ、リピーターも増加しています。



知られざる日本の清流「仁淀川」には、清流の証である鮎が多く生息しており、釣り人も多く訪れます。また、カヌーなどの体験型観光メニューの開発も進み、全国的にニーズの高いグリーンツーリズムへの対応も行われています。

恵まれた気候の中で栽培される生姜やピーマンなどの露地野菜は、みずみずしく味の良いものが多く収穫され、平成22年にオープンした「観光物産館 おち駅」でも販売されています。近年始められた山椒の栽培は現在では定着し、国内でいち早く市場へ出荷され、加工品も販売されています。また、ミシマサイコなどの薬草も栽培され、山椒と共に人々の健康を支える生薬の原料として出荷されています。



第3章 越知町の概要

町内に存在する医療機関は、人口1人当たりのベッド数が日本で、非常に充実しているとともに、医療機関と福祉の連携をはじめ、健康を保つためのきめ細かなサービスが行われています。さらに、町民の健康を増進するために、年代を超えて進んで参加したくなるよう豊富な運動機会の場の提供が進められており、町民同士の交流促進と地域コミュニティの活性化に貢献しています。



本町では長い間「あいさつ運動」が続けられており、小学生からお年寄りまでお互いに挨拶を交わし合うあたたかい光景がみられます。また、町民参加型の季節行事やイベントも多く開催されており、その質・回数共に他の周辺地域を上回っています。

学校教育では低学年から地域学習を実施し、地域と学校が一体となって、地元「親しみと愛着・誇りの持てる人材」の育成を図っています。また、高齢者の割合が多いことにより、高齢者の持つ知恵や技術が多く残されているのも特徴と言えます。

その他にも、豊富な地下水の恵みを受け水道の水が良質でおいしいことや、地域密着型球団「高知ファイティングドッグス」のホームタウンであるなど、数多くの人的・物的資源ならびに何にも変えがたい貴重な自然を有しています。



第4章 越知町の現状と課題

1. 人口の推移と構成

(1) 人口・世帯の動向

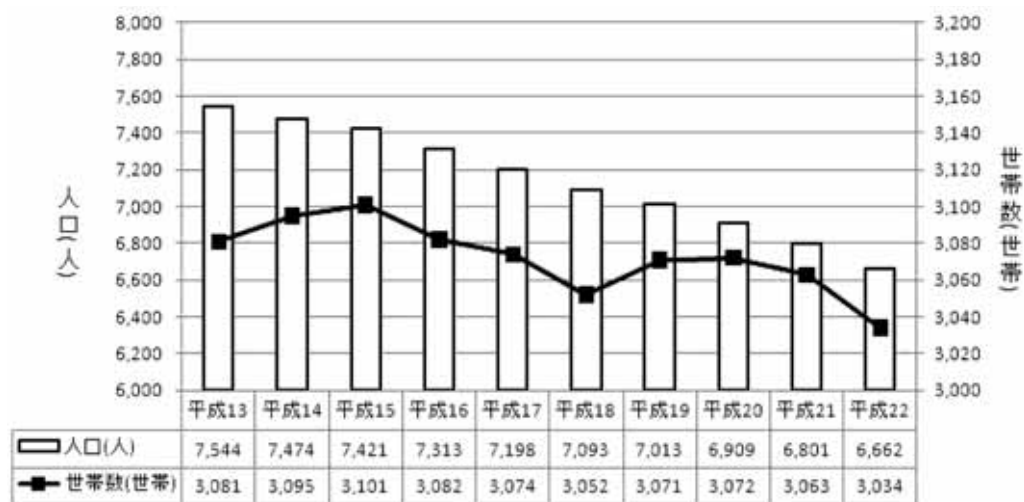


図1. 人口・世帯の推移

(参考：住民基本台帳、各年3月末現在)

過去10年間における本町の人口推移(住民基本台帳)をみると、人口は一貫して減少しており、平成13年3月末に7,544人であったものが、平成22年3月末現在では6,662人となっています。

世帯数は若干の減少は見られるものの3,000世帯台の中で横ばいを続けています。これは、1世帯当たりの人口減少を表し、平成22年10月現在での1世帯当たりの人口は約2.2人となっています。

今後も高齢者世帯をはじめとし、小人数世帯化は進行することが予測されます。この変化に応じた、共生、共助、協働を大切にする社会地域づくりが基本的な指針となります。

【現 状】

- ・小人数世帯化が進んでいる
- ・人口減少が進んでいる

第4章 越知町の現状と課題

(2) 人口動態

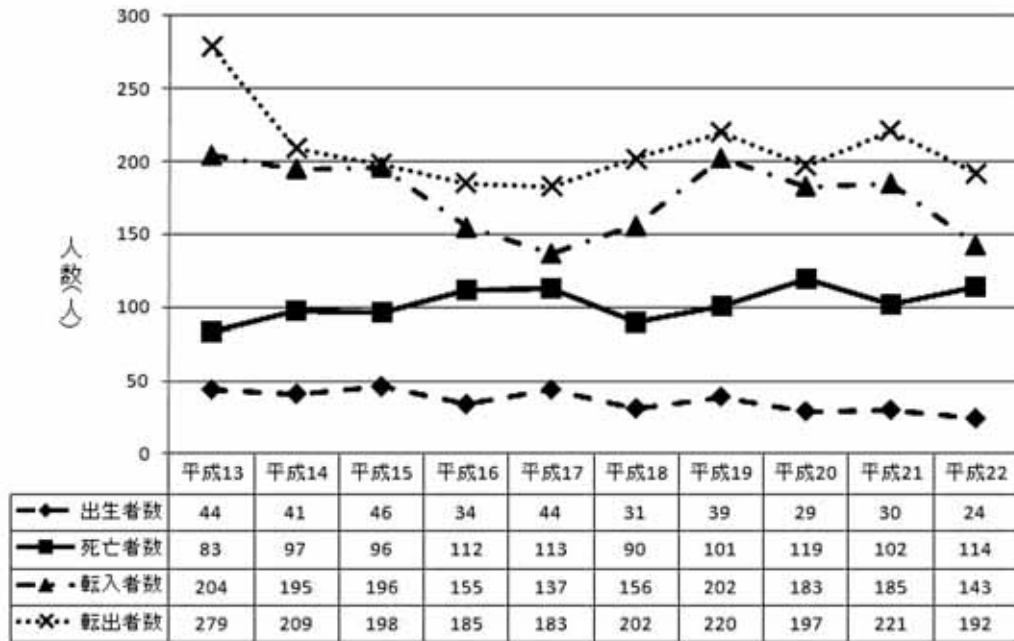


図 2. 人口動態推移

(参考：住民基本台帳、各年3月末現在)

本町の人口変動は過去10年の推移を要因別(出生、死亡、転入、転出)に見ると、全体的に減少傾向にあります。

社会動態(転入、転出)は、転出者数が転入者数を毎年上回っています。

自然動態(出生、死亡)は、死亡者数が出生者数を毎年上回っています。死亡者数が横ばいを続けているのに対し出生数は減少傾向にあります。

人口減少の抑制を行うためにも、保健福祉の充実や新規移住者支援などによる、住みやすく健康なまちづくりを進めていかなければなりません。

【現 状】

- ・ 転入者数が転出者数を下回っている
- ・ 出生者数が減少している

第4章 越知町の現状と課題

(3) 年齢構造

本町の人口(住民基本台帳)を年齢層別にみると、最も多いのは男性が60～64歳、女性が75～79歳であり、それに次いで男女共にその前後の年齢層が多くなっています。

20歳未満の未成年者層は男女ともに少なく、年齢が低くなるにつれさらに減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(コーホート要因法※)によると、平成27年ごろには老年人口(65歳以上)と生産年齢人口(15歳から64歳)は逆転し、生産年齢人口が老年人口を下回り、年少人口(15歳未満)は502人になると推計されています。

さらに、平成32年には老年人口と生産年齢人口の差が拡大し、年少人口は現在の約66%である410人になるとも推計されています。

今後は生産年齢人口の増加と、年少人口の増加対策に重点を置く必要があります。生産年齢人口の働く場の確保や働きながらも子育てのしやすい環境づくりなどが重要です。そのために、産業の強化と保健福祉の充実を図り、相互扶助の仕組みづくりを行う必要があります。

【現 状】

- ・年少人口の減少が続いている
- ・生産年齢人口と老年人口の逆転が目前である
- ・老年人口の割合増加が続いている

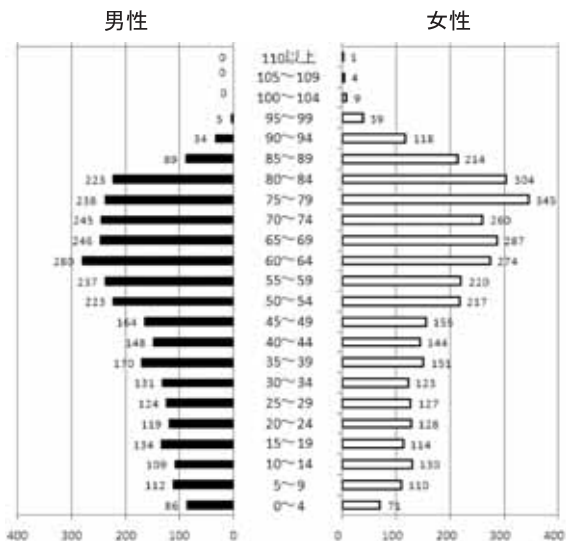


図3. 年齢構成(5歳階層別)

(参考：住民基本台帳、平成22年3月末現在)

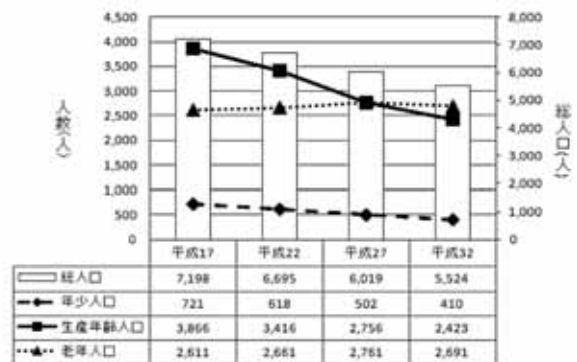


図4. 将来人口推計

(参考：国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計
平成17年 22年の値は住民基本台帳)

※コーホート要因法：ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。

第4章 越知町の現状と課題

2. 産業の動向

産業別(※)に就業者数の推移をみると、昭和45年ごろまでは第1次産業就業者が半数近くを占めていましたが、昭和45年から昭和50年にかけて就業構造は大きく転換し、第1次産業就業者が大幅に減少して第2次産業及び第3次産業就業者が増加しました。昭和50年から平成17年にかけては第1次産業と第2次産業がともに減少傾向となり、第3次産業の割合が増加しました。

その結果、平成17年国勢調査による産業別就業者比率は第1次産業15.9%、第2次産業27.7%、第3次産業56.4%で、第3次産業が半分以上の割合を占める状況となっています。

第1次産業の割合は、高齢化や少子化による後継者不足のため、今後も徐々に減少する可能性があり、第2次産業の大幅な増加も期待しにくいと考えられます。第3次産業は第1次産業と第2次産業の減少もあり、その割合は今後も徐々に増加していくものと考えられます。産業全体の数も減少傾向にあります。

本町では、環境や健康といった視点を加えながら農業や観光産業の強化と拡充に取り組み、異業種同士の連携の促進や人材の交流などを推進し、産業全体の実数の向上と、第1次産業の割合の維持・向上に対応していく必要があります。

【現 状】

- ・第1次産業は高齢化や後継者不足により減少傾向にある
- ・第2次産業を取りまく環境の悪化により産業の縮小が進んでいる
- ・近年、町内総生産額が減少傾向にある

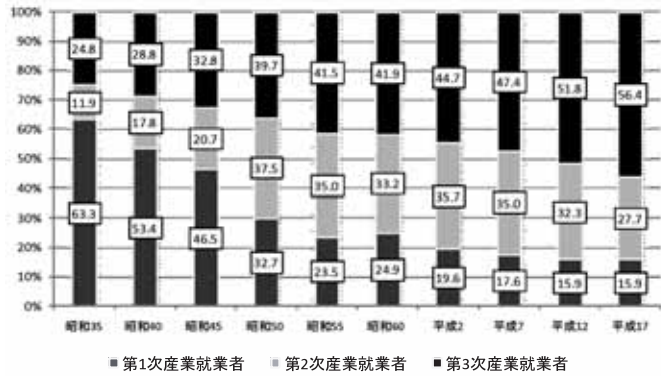


図5. 産業別推移 (参考：国勢調査)

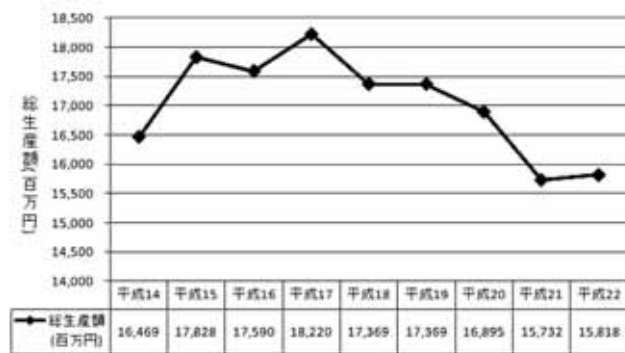


図6. 町内総生産額の推移 (参考：市町村経済統計書)

※産業別：第1次産業…農業、林業、漁業、鉱業など、第2次産業…建設業や製造・加工業など、第3次産業…医療や福祉、小売業などのサービス業

第4章 越知町の現状と課題

3. 財政状況

毎年の歳入と歳出は右図のとおりです。

国の「三位一体の改革」以降、国県の補助金や歳入の大半を占める地方交付税が減少しており、今後も引き続き厳しい財政状況が続くものと思われます。

また、町の基幹産業である農業の経営規模は零細で、第2次、第3次産業においても企業の経営規模は小さく、税収はあまり期待できない状況です。

このような財政状況の中で、計画的な財政運営の推進や経常経費の削減、合理化を行うことによって、健全な財政構造の形成に努め、財源の積極的確保、行政改革や事務の合理化を図りつつ、自主財源の不足を国県の補助金に加え、優良起債を活用することにより投資的事業を推進してきました。

今後、さらに健全な財政運営をしていくために、中長期的な視点から、国県の補助金や助成制度の積極的な活用、研究機関との連携の促進や、アウトソーシングなどを含めた新しい公共の形成など、時代に則した行財政運営を進めていく必要があります。

【現 状】

- ・地方交付税など、外部からの財源の減少が予測されている
- ・町内での財源確保はもとより多様な形での財源確保が重要となってきた

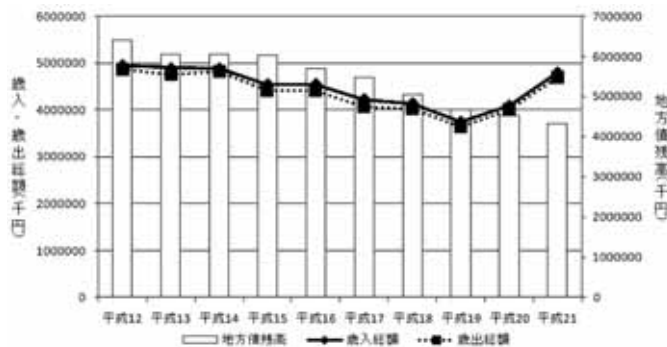


図7. 財政推移

(出典：平成21年度 普通会計財政資料)

第4章 越知町の現状と課題

4. 課題

(1) 人口

出生数の低下や転入者数を上回る転出者数などにより、人口減少が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、人口減少と高齢化の抑制が課題となります。そのためには、子どもを生き育てやすい環境の整備や新規移住者支援、働く場の確保などで年少・生産年齢人口の増加を図り、高齢化を抑制する必要があります。



(2) 産業

産業は高齢化や後継者不足による廃業など、近年、町内総生産額が減少傾向にあり、産業の活性化が課題となります。新たな生產品の定着や商業の多様化などの動きも出ており、人材を必要としている側面もあります。人材育成や就業者支援、地産地消・外商の促進などを行い、産業の活性化を図る必要があります。



(3) 財政

財政状況は税収の増加見込みが薄いことに加え、地方交付税などの減少が予想されており、財源の確保が課題となります。行政改革や業務の効率化を図るとともに、国県の補助金や助成制度の積極的な活用を行っていく必要があります。



第5章 町民ニーズの方向性

本総合振興計画の策定にあたり、町民の皆様のご意向を計画策定に反映するため、町民意向調査(アンケート)を実施しました。(詳細については第4編資料集 1. 町民意向調査(アンケート)参照)

各項目の重要度の順位は以下のとおりです。

【重要度の高い順】

1. 保健・福祉の充実
2. 産業の振興
3. 生活基盤整備と安心まちづくり
4. 教育・文化の振興
5. 環境保全と持続可能な地域づくり
6. 協働と連携促進による自立・分権

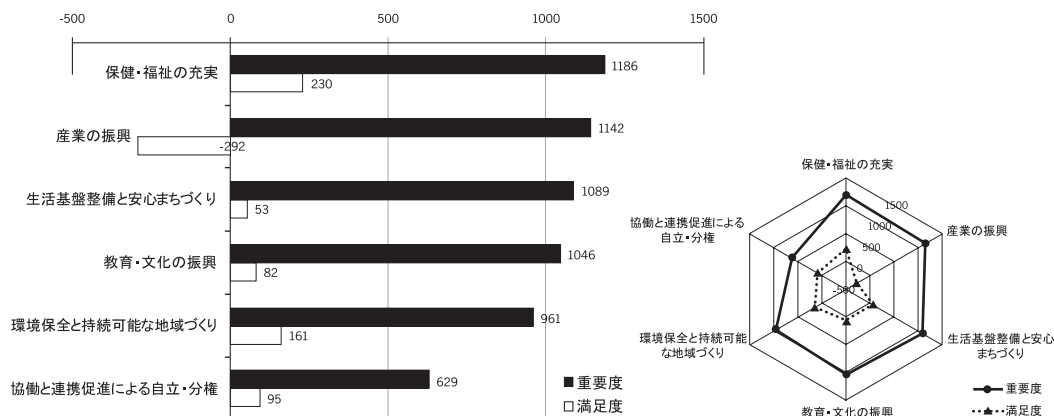


図 8. 重要度と満足度

また、それぞれの項目における重要度の高いものは下記のとおりです。(上位3つ)

『保健・福祉の充実』

- 子育て支援の充実と次世代育成
- 保健・医療サービスの充実
- 高齢者福祉サービスの充実

『産業の振興』

- 安定的な雇用の確保
- 新たな人材・担い手の育成
- 農業振興と活性化

『生活基盤整備と安心まちづくり』

- 消防・救急体制の充実
- 防災体制の充実
- 防犯環境の整備

第5章 町民ニーズの方向性

『環境保全と持続可能なまちづくり』

- ゴミの不法投棄の防止
- ゴミの減量化・資源リサイクルの推進
- 魅力ある地域づくり

『教育・文化の振興』

- 学校教育の内容充実
- 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 教育施設・環境の整備充実

『協働と連携促進による自立・分権』

- 町の財政改革
- 行政改革の推進
- 行政サービスの充実

『保健・福祉の充実』については、重要度とともに満足度も最も高い結果となりました。今後はこれまでの取り組みをより一層進めていくことが必要とされています。

『産業の振興』については、2番目に重要度が高かったものの、満足度は最も低い結果となりました。今後はこれまでの取り組みに加え、新たな視点での取り組みが緊急かつ重要となります。

全体を通して、重要度の重みを施策の大綱に反映します。

